

(3) 盲ろう者向け通訳・介助者の派遣事業

岐阜県では、盲ろう者が人と会話したり、外出したりするためのサポートを行うサービスとして、盲ろう者向け通訳・介助者派遣事業を実施しています。

「通訳・介助者」とは、盲ろう者のサポートを行う専門職の人です。通訳・介助者は、盲ろう者が、周囲の人とのコミュニケーションを図ることができるように、手書き文字や触手話などのコミュニケーション方法で会話の内容や周囲の様子を伝えます。また、外出するときには手引きをして安全に移動できるように介助します。



(4) 盲ろう者の社会参加に向けて

盲ろう者は適切な通訳・介助を受けることで人との会話がスムーズにできるようになり、孤立が解消されるようになります。また、一人では困難だった外出もできるようになり、買い物や通院をはじめ、自分の意思で行動し、社会参加することが可能となります。



連絡先

◆ 岐阜県健康福祉部 障害福祉課

〒500-8343 岐阜市藪田南2-1-1岐阜県庁内

Tel 058-272-8309(直通)

(夜間・休日の連絡先)

◆ 岐阜盲ろう者友の会

Tel・Fax 058-247-7321(野口方)

email gifudb_haken8318@yahoo.co.jp

◆ 岐阜県盲ろう者通訳・介助者派遣事業事務所

〒500-8343 岐阜市藪田南5-14-53

県民ふれあい会館6F 岐阜県聴覚障害者情報センター内

通訳・介助者養成講座

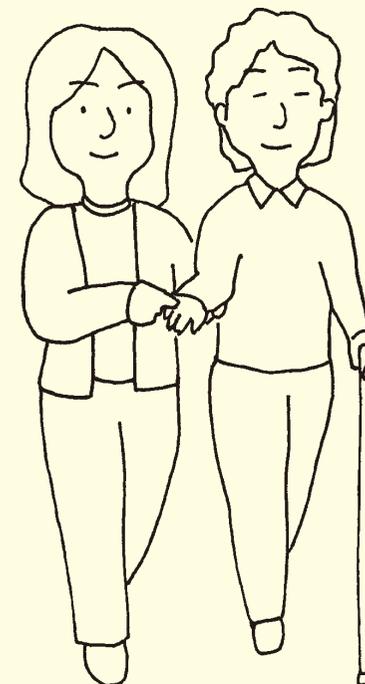
通訳・介助者になりたいと希望される方は、岐阜県で開催される盲ろう者向け通訳・介助者養成講座を受講してください。受講にあたって特に資格などは不要です。同講座を修了すると、通訳・介助者として活動することができます。

手話、指文字、点字、指点字など、コミュニケーション方法をすでに習得されている方は特に歓迎致します。具体的な開催場所・開催時期については、岐阜盲ろう者友の会または岐阜県健康福祉部・障害福祉課までお問合せください。

盲ろう者の社会参加に向けて 盲ろう者向け通訳・介助者の派遣事業のご紹介

岐阜盲ろう者友の会

盲ろう者とは、目と耳の両方に
障害のある人のことです。



(1) 盲ろう者とは？

目と耳の両方に障害があり、見えない(見えにくい)、聞こえない(聞こえにくい)という困難を併せ持つ人を「盲ろう者」といいます。日本には約1万4千人の盲ろう者がいます。そのうち、岐阜県には約200人の盲ろう者が暮らしていると推定されています。

少し見えて少し聞こえる「弱視難聴」から、全く見えなくて全く聞こえないという「全盲ろう」まで、盲ろう者の目と耳の障害の程度はさまざまに個人差があります。

(2) 盲ろう者が抱える困難

目と耳の両方が不自由なために、人との会話が困難です。このため、盲ろう者は周囲の人とのコミュニケーションがうまくできず孤立しがちです。また、文字や映像による情報取得も困難です。テレビ、新聞、本などが利用しづらく、受け取った郵便物も内容がわからなかったりします。一人で外出することも困難で、道に迷ったり交通事故にあったりする恐れもあります。加齢や病気などでだんだんと視力・聴力が低下した方など、盲ろう者だと自分でも気づいていないこともあります。盲ろう者のための公的サービスがあることも、まだまだ知られていないのが実情です。



盲ろう者向け通訳・介助者派遣事業

岐阜県には、盲ろう者の希望の日時・場所に通訳・介助者を派遣するサービスがあります。外出する際など、通訳・介助者に自宅や最寄り駅まで迎えに来てもらい、通訳と手引きを受けて用事を済ませることができます。通訳・介助者の派遣に関する費用の自己負担はありません(派遣サービスを利用できる時間、目的などの詳細についてはお問合せください)。

通訳・介助

盲ろう者は、見え方や聞こえ方、生い立ちや受けた教育などに応じて、さまざまなコミュニケーション方法を用いています。通訳・介助を受ける場所の明るさ・周囲の音などによって複数の方法を使い分ける方もあります。派遣事業においては、派遣コーディネーターが盲ろう者と通訳・介助者のマッチングを図り、依頼内容に適した通訳・介助者を手配します。

通訳・介助者は、盲ろう者向けのコミュニケーション方法、移動の際の手引き方法など専門的な技能・知識を習得しています。一人ひとりの盲ろう者に合わせたやり方で通訳(情報取得とコミュニケーションの支援)をし、移動の介助をします。

盲ろう者の主なコミュニケーション方法

(※どれか1~2種類を使う方が多いです)

- ・手話(触手話・弱視手話)
- ・指文字(ローマ字式・かな式)
- ・点字・指点字・手書き文字・筆談・要約筆記
- ・補聴器を介した音声通訳・パソコン通訳

社会参加と自立

「実際に商品を確認しながら買い物をする」「役所の窓口から自ら出向いて自分の言葉で相談をする」「興味のある地域のイベントに参加する」

こうしたごく普通のことが、盲ろう者には困難であったところを、通訳・介助者の支援があれば他の人と同じようにできるようになります。通訳・介助者の支援を受けて旅行、講演、スポーツなどに取り組む盲ろう者もいます。



派遣利用の登録

盲ろう者が通訳・介助者の派遣を受けるには、利用登録を行います。適切な支援を図るために、氏名、住所、使用するコミュニケーション方法などをお知らせ頂きます。具体的な申し込み方法や、派遣サービスの利用方法については、本パンフレット記載の連絡先までお問合せください。派遣事務所またはご自宅等でご相談させて頂くことも可能です。ご家族の方などからのご相談も、もちろんお待ちしております。

